

社会福祉法人成田市社会福祉協議会
こども応援活動助成金交付要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、成田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、成田市において、こどもを取り巻く社会課題の解決を目指し、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの成長過程にあるこどもたちを応援し、支える地域活動を支援することを目的とする。

(助成対象活動)

第2条 こども応援活動助成金（以下「助成金」という。）は、次の各号の要件をすべて満たす活動について、予算の範囲内で経費の一部を助成するものとする。

- (1) こどもを取り巻く社会課題の解決を目的とする地域活動であること。
- (2) 成田市内のこどもを対象とする活動であること。広域活動の場合は、助成対象活動の活動地域が成田市内にあること。
- (3) 活動対象者を会員等に限定せず、地域住民に開かれた活動であること。
- (4) 活動対象者は概ね5人以上を含むものとし、地域の規模や会場のスペース及び活動内容などに応じたものとする。
- (5) 活動内容は対象者の実情に応じた多様な活動とするが、営利を目的とした活動は除くものとする。

(助成対象団体)

第3条 助成金交付の対象となる団体は、次の各号の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 成田市内において、自立的、継続的にこども応援活動の実施が見込める団体であること。
- (2) 営利を目的としない団体であること。なお、法人格の有無は問わない。
- (3) 助成決定後、指定様式の提出や、活動実績報告の公開に同意すること。
- (4) 本助成金の交付を受けていない団体であること。ただし、活動の発展やステップアップにつながる活動に限り、予算の範囲内で初回申請団体を優先の上、2年間の継続助成を限度とする。
- (5) 特定の宗教や政治思考を広めることを目的とする団体、反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関わりがある団体ではないこと。

(助成対象経費及び助成金の額)

第4条 こども応援活動の実施に必要な経費を助成対象とし、助成額の上限を3万円

とする。ただし、個人への直接的な金銭給付にかかる経費や、団体の維持・管理のみを目的とした経費、運営スタッフの人件費及び謝金、その他経費の妥当性が助成金の趣旨にあわないものは助成対象外とする。

(交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする団体は、助成金交付申請書(様式第1号)に、活動計画書(様式第2号)を添えて会長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 会長は前条の申請を受けたときは、その内容を審査し助成の可否を決定し、助成金交付決定(却下)通知書(様式第3号)により申請団体に通知するものとする。

(交付請求)

第7条 前項の規定により助成金交付の決定通知を受けた団体が、その交付を受けようとするときは助成金交付請求書(様式第4号)を会長に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 助成金の交付を受けた団体は、助成対象活動について助成金実績報告書(様式第5号)に収支決算書(様式第6号)を添えて、当該活動終了後20日以内に会長に提出するものとする。

(交付の取り消し又は返還)

第9条 次のいずれかに該当するときは、助成金の交付を取り消し、又はすでに交付した助成金の全部又は一部を返還させるものとする。

- (1) 助成対象活動の全部又は一部を行わないことになったとき。
- (2) 助成対象活動の実施方法又は助成金の使途が不適切と認められたとき。
- (3) 申請内容に不正な行為があったとき。

(その他)

第10条 この要綱に定めのない事項については、会長が別に定めるものとする。

附則

この要綱は、令和6年6月1日から施行し、令和6年4月1日から遡及適用する。

様式第 1 号

年 月 日

成田市社会福祉協議会長 様

住 所

団 体 名

代 表 者

印

電話番号

こども応援活動助成金交付申請書

こども応援活動助成金の交付を受けたいので、成田市社会福祉協議会こども応援活動助成金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額

円

様式第2号

活 動 計 画 書

申請活動名			
活動の目的			
活動対象者			
実施場所			
実施期間	年 月 日	～	年 月 日
申請活動 内 容			
団体の設立年月	年 月	運営人数	人 (内、有給 人)
団体の概要 (主な活動内容)			
申請にかかる 担当者名・連絡先	団 体 名 担 当 者 名 住 所 電 話 メ-ルアドレ-ス	F A X	

※ 添付書類

会則・定款等の組織規程

団体の構成員名簿

申請活動にかかる参考資料

様式第2号別紙

申請活動にかかる経費（支出）の内訳

経費項目	具体的な内訳・個数（概算）	金額（円）
諸謝金		
旅費交通費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
備品購入費		
その他		
合 計 金 額		

申請活動にかかる資金（収入）の内訳

資金項目	金額（円）	【特記事項】
本助成金（申請金額）		
他からの補助金・助成金		
申請法人・団体の自己資金		
その他（参加費・広告料など）		
合 計 金 額		

※様式第2号と併せて提出してください

様式第3号

年 月 日

団体名

代表者名

成田市社会福祉協議会

会長

印

こども応援活動助成金交付決定（却下）通知書

年 月 日付で申請のあったこども応援活動助成金については、下記のとおり決定したので、成田市社会福祉協議会こども応援活動助成金交付要綱第6条の規定により通知します。

記

交付決定額

円

成田市社会福祉協議会長 様

住 所

団 体 名

代 表 者

印

電話番号

こども応援活動助成金交付請求書

年 月 日付で交付決定のあったこども応援活動助成金について、成田市社会福祉協議会こども応援活動助成金交付要綱第7条の規定により下記のとおり請求します。

記

1. 請求金額 円

2. 振込指定口座

(助成金の交付を受けるための金融機関口座を記入してください。)

金融機関		支店名	
預金種類	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

成田市社会福祉協議会長 様

住 所

団体名

代表者

印

電話番号

こども応援活動助成金実績報告書

申請活動名	
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
1. 活動の内容（内容、実施日、参加人数、支援者の属性や人数等、具体的に）	
2. 実施成果（課題に対する成果／参加者・対象者からの声など）	
3. 活動を実施しての課題（反省点や課題、今後の活動展開など）	

※添付書類：活動の様子がわかる資料、活動写真 等

収 支 決 算 書

収 入

項 目	金 額 (円)	摘 要
合 計	円	

支 出

項 目	金 額 (円)	摘 要
合 計	円	

※ 添付書類：支出を証する書類の写し